

2021年度入学者の「高等教育の修学支援新制度」の対応について

本学は、2020年度からの国の「高等教育の修学支援新制度」の対象校となっています。この制度は、低所得者に対して、減免区分（第Ⅰ型～第Ⅲ型）に応じて入学金・授業料の減免と給付型奨学金の支援を受けられるものです。

本学では2021年4月入学予定者に対して、入学金・授業料の減免と入学時学納金等の納付猶予を以下のとおり行います。

入学時までに日本学生支援機構から給付型奨学金の予約採用を受けている者に対しては、入学時学納金等（入学金を除く）の納入を入学後（6月末日）まで猶予します。入学時学納金は入学金200,000円のみとなり、入学後に学納金減免額が確定してから学納金等を納入してもらいます。

◆対象者（2021年度4月入学予定者）

- ・父母等の世帯収入が一定以下の者（住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯）。
 - ・日本学生支援機構の給付型奨学金の予約採用を受けている者。
- （入学時時点で予約採用を受けていない方は、正規の学納金等を納めていただきます。入学後に手続きを行い、採用となれば学納金等を返還します。）

◆減免額

以下の世帯収入に応じて、下表【減免額一覧】のとおり適用します。

第Ⅰ区分

入学予定者本人と父母等の生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること。
 （例：両親・本人・中学生の4人世帯の場合の収入目安は約270万円以下）

第Ⅱ区分

入学予定者本人と父母等の生計維持者の支給額算定基準の合計が100円以上25,600円未満であること。
 （例：両親・本人・中学生の4人世帯の場合の収入目安は約300万円以下）

第Ⅲ区分

入学予定者本人と父母等の生計維持者の支給額算定基準額の合計が25,600円以上51,300円未満であること。
 （例：両親・本人・中学生の4人世帯の場合の収入目安は約380万円以下）

※詳細は以下のURLをご参照ください

◇制度の概要（文部科学省）：http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm

◇「給付奨学金シミュレーション」：<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>

【減免額一覧（学部）】

減免対象	減免額		
	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分
入学金	200,000円	133,400円	66,700円
授業料	700,000円	466,700円	233,400円

※減免対象は入学金と授業料のみで、実験実習費と施設設備費は減免対象となりません。

※本学が実施する他の学納金減免制度（特待生等）に採用される場合は、学納金減免後の金額に左記の減免額を適用して算出します。

【初年度学納金等の比較】

区分	(通常)	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分
入学金	200,000円	0円	66,600円	133,300円
授業料	920,000円	220,000円	453,300円	686,600円
実験実習費	180,000円	180,000円	180,000円	180,000円
施設設備費	280,000円	280,000円	280,000円	280,000円
学納金合計	1,580,000円	680,000円	979,900円	1,279,900円

※総合型選抜及び学校推薦型選抜（専願型）の合格者は、入学金（200,000円）は免除されます。

◆学納金納付期限を猶予

以下の手続きを行うことで、入学金を除く入学時学納金等の納付を入学後（2021年6月末）まで猶予します。

◆手続方法

- ①合格通知に同封する書類を確認の上、入学時締切日までに「入学時学納金等納付猶予申請書（PDFファイル）」と日本学生支援機構が発行する「採用候補者決定通知（進学先提出用）の写し」を本学へ提出。
→本学から通知書を発行。
- ②本学入学後に授業料等減免の申込手続きを実施。
- ③5月中に採用決定（予定）
→本学から授業料等減免認定結果通知書を発行（6月予定）※納入済みの入学金を相殺した額を通知します。
- ④6月末までに学納金等を納入。